

株式会社 鳥取メカシステム行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間

2 背景 当社は、全従業員120名余りの内、女性の比率は1割にも満たない人数であり、男性中心の職場と言えます。しかし、製造現場の生産管理システムを自社開発して、様々な情報の共有化を順次行ってきたことによって、社員全体での事務負担の軽減及び分散化が図られ、女性社員が出産・育児に対して取得しやすい職場環境を整備してきました。

今後は、工作機械の自動制御化を積極的に導入することによる生産効率の改善を行い、“時短”への取り組みを行い、男性社員の育児休暇が取得しやすい職場整備への整備を計画しております。

3 内容

目標 1 平成30年3月までに、所定時間外労働を削減するため、「ノー残業デー」を設定する。

<対策>

- ・平成29年 4月 時間外労働の分析を行うプロジェクトチームの設置
- ・平成29年 5月～ 管理職に対する研修を毎月1回（月末）実施
（月次の生産効率との比較検討を含む）
- ・平成29年 6月 プロジェクトチームの分析結果を受けて、社内への周知・啓発の実施
- ・進捗管理 生産性との均衡を維持しながら、数値目標として、前年同月対比を20%の時間減少を実施する

目標 2 平成31年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間15日以上とする。

<対策>

- ・平成29年 5月～ 管理職に対する研修を毎月1回（月末）実施
（“ノー残業デー”と並行して実施）

目標 3 平成32年3月までに、地域の子どもの工場見学の受け入れと出前授業の創設

<対策>

- ・平成29年 9月 見学の受け入れと出前授業について検討
- ・平成29年10月～ 見学担当者と出前授業の研修を実施
(年6回、隔月に実施)

目標 4 平成33年3月までに、男性社員の育児休業の取得実績、若しくは取得し易い職場環境への改善

<対策>

- ・平成30年 4月～ 管理職に対する研修を毎月1回実施
育児・介護休業及び短時間勤務の制度に対する理解度を深め、職場への実施・展開に向けての具体的整備
- ・平成30年10月～ 「ノー残業デー」の実績を踏まえて、育児休業の取得促進への具体的な環境整備への取り組み
- ・平成31年 4月～ 年次有給休暇の取得促進の実績を踏まえて、育児休業の取得促進への具体的な環境整備への取り組み

以上の通り、一般事業主行動計画を策定する

平成29年 4月 1日

事業主 鳥取市若葉台南7丁目1番31号
株式会社 鳥取メカシステム
代表取締役 林 正 人